

福岡県高次脳機能障害支援モデル事業5年間の総括

● 平成13年度：実態調査の実施

1. 目的

福岡県内における高次脳機能障害者の状況把握及び診療医師の周知状況の把握をするため。

2. 対象・方法

- ・福岡県医師会に委託
- ・福岡県下の整形外科、脳神経外科、リハビリテーション科、精神科を標榜する病院及び診療所（計1, 228施設）を対象とし、当該施設の当該診療科に勤務する医師に対し、自書式のアンケート形式で回答を求めた。

3. 結果

- ・回答率は44.9%であり、本調査において把握できた患者数は1, 283名であった。
- ・人口10万人あたりの高次脳機能障害者の数は、20名を超えると推計されている。

● 平成14年～15年度

1. 目的

国立身体障害者リハビリテーションセンターと協力し、高次脳機能障害の標準的な評価基準及び支援プログラムの確立を図る。

2. 実施主体等

- ・実施主体：福岡県（北九州市及び福岡市との協同事業）
- ・地方拠点機関：久留米大学・・・・・・・・・・診断基準づくり
- ・協力施設：産業医科大学・・・・・・・・・・標準的訓練プログラムの確立
福岡市立心身障がい福祉センター・・・・標準的支援プログラムの確立

3. 連絡調整委員会

- ・構成委員：行政、医療機関、その他の関係機関、学識経験者等により構成。
(委員長：久留米大学 重森教授、委員：15名、オブザーバー：8名)

4. 平成15年度実績

- ・関係機関への普及啓発の目的で、研修会を1回（平成15年12月6日）開催した。
- ・産業医科大学で医療機関、福祉施設に対するアンケートを実施し、「高次脳機能障害者受入機関一覧」を作成し、県内外の各関係者等へ配布した。このことで、社会資源の紹介が以前より円滑になってきた。
- ・地方拠点機関や協力施設において、診断基準、標準的訓練プログラム、標準的支援プログラムの確立を図った。

● 平成16年～17年度

1. 目的

平成13年～15年度までに策定した診断基準・訓練プログラム・支援プログラム等を活用した高次脳機能障害者へのサービスの試行的提供を行うとともに、支援体制整備の確立を図る。

2. 方法

地方拠点機関等（久留米大学、産業医科大学、福岡市立心身障がい福祉センター）に配置した3名の支援コーディネーターが、各機関の窓口となって相談を受け、医学的・社会的情報を把握し支援計画を策定することで、個別により具体的な支援を展開し、その支援方法について評価を重ねていった。

平成16年10月からは、県域北部の空白地域補完の目的で、福岡県身体障害者リハビリテーションセンターを準協力施設として位置づけた。

3. 実施主体等

- ・実施主体：福岡県（北九州市及び福岡市との協同事業）
- ・地方拠点機関：産業医科大学・・・・・・・・・・診断基準づくり
- ・協力施設：久留米大学・・・・・・・・・・標準的訓練プログラムの確立
福岡市立心身障がい福祉センター・・・・標準的支援プログラムの確立
福岡県身体障害者リハビリテーションセンター・・・・
訓練・支援プログラム実施

4. 支援対策整備推進委員会

- ・構成委員：行政、医療機関、その他の関係機関、学識経験者等により構成。
(委員長：県保健福祉部 岡本医監、委員：15名、オブザーバー：12名)

5. 平成16年～17年度事業実績

- ・地方拠点機関及び協力施設における診断（評価）、訓練、支援プログラムを実施した。適切な診断で、精神保健福祉手帳の取得に繋がり様々なサービス利用が可能になり、認知リハビリテーションや精神科デイケア等を利用することによって、生活の質が向上した事例も多くなった。
- ・地方拠点機関及び協力施設に支援コーディネーター3名を配置し、個別の相談や訓練支援を実施した。事例をとおり、様々な関係機関との連携も深まった。また、支援コーディネーターのケアマネジメントにより、地域での就労や就学が可能になった。
- ・上記の2つの取組について、国リハと協力し地方拠点連絡協議会へ報告するとともに、県の体制整備推進委員会へ報告した。年2回の体制整備推進委員会では、事業の実際の展開内容を委員やオブザーバーが共通理解をする場となった。
- ・地方拠点機関を中心に、年1回の「全体研修会」を開催した。平成17年度は5年間の総括として、地方拠点機関等4ヶ所の委託機関の医師、支援コーディネーターを中心にシンポジウムを開催し218名が参加した。

- ・平成17年度は、上記の全体研修会とは別に、県域を3地域に分けて「地域別研修会」を開催し、訪問介護員や施設職員、当事者や家族、保健福祉環境事務所や市町村職員等436名が参加した。支援コーディネーターの具体的な個別の支援方法の講話が、特に現場のスタッフには好評であった。
- ・福岡県精神保健福祉センター主催の「保健福祉環境事務所精神保健福祉業務実務担当者連絡会」で高次脳機能障害についての話題提供をし、保健師が実際関わっている困難事例について、産業医科大学の支援コーディネーターを助言者として事例検討会を開催した。これをきっかけとして、少しずつ地域の保健福祉環境事務所からの相談が依頼先の地方拠点機関や協力施設等に結びついていった。
- ・以前から当事者や家族の地域の居場所作りが懸案事項になっていたが、協力施設である福岡市立心身障がい福祉センターでの家族会との関わりをとおし、平成18年度からは福岡市に家族会主催の精神障害者小規模作業所が開所予定である。
- ・現在平成15年度に作成した「高次脳機能障害者受け入れ機関一覧」の更新版を地方拠点機関にて作成中である。今回は、より当事者の立場に立った受け入れが可能な（急性期限定の訓練等ではない等）病院関係や福祉施設等の機関をアンケートで選別している。
- ・地域の医師に対し、疾患の理解を深めてもらう目的で、福岡県医師会の医報に「県のモデル事業のお知らせ」として記事の記載を依頼し、平成17年6月号に掲載された。

[5年間でみえてきた課題]

- 1) 支援対策整備推進委員会では、開催回数が少なく関係機関の連携が十分に図れなかった。また、実務者レベルでの調整を図る体制が不十分だったため、現場の実態に即した議論の材料が十分に提供されにくかった。今後は当事者にとって、より身近な実務者レベルでの会議や事例検討等が必要と考える。
- 2) 北九州市を産業医科大学、福岡市を福岡市立心身障がい福祉センター、県城南を久留米大学という地域別の補完体制を考えると、県域北部の補完を県域としてどう考えていくのか、今後の大きな課題であると再認識できた。
- 3) 地域における高次脳機能障害者と家族の相談窓口が、明確に県域全体に周知できていなかったため、家族からの不満の声も多く聞かれた。
- 4) 家族からは、日中活動の場として現行サービスの作業所やデイケア等「居場所」を求める声も多く、福岡市に家族会主催の精神障害者小規模作業所が開所予定である。しかし、県域全体を考えるとまだまだ「居場所」になりえるサービスの提供等が不足している現状がある。
- 5) 各支援拠点機関や協力機関の実績を受けて、医療関係者や福祉関係者、行政機関関係者に対する、現場レベルでのより具体的な支援方法等の提供機会がほとんど持てなかったため、地域への周知等の広がり不十分である。研修会等の開催で、地域

の関係者等への周知を図る必要がある。

● 平成18年度の取組予定

1. 目的

モデル期間の試行の具体的な相談支援方法を、高次脳機能障害者の生活する身近な地域の相談窓口担当者等へ拡大することを目的に、県域全体の相談支援体制整備を推進していく予定である。

2. 方法

北九州市、福岡市の両政令市との協同事業で、以下の内容等を実施予定である。

- 1) 福岡県高次脳機能障害支援協議会の設置
- 2) ネットワーク協議会の設置
- 3) 事例検討会の実施
- 3) 家族支援相談窓口の設置
- 4) 支援コーディネーターの設置
- 5) 研修会の実施